



お知らせ

information

お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

□注意事項

- 催しは、7月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- 未掲載のファクス番号は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。
特に記載のないものは、はがき1枚につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

□電話番号案内

- 仙台市役所 ☎261-1111(代)
- 青葉区役所 ☎225-7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291-2111(代)
- 若林区役所 ☎282-1111(代)
- 太白区役所 ☎247-1111(代)
- 泉区役所 ☎372-3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392-2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399-2111(代)

□仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

□仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

□仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendaipr>

戸建木造住宅耐震改修工事の補助上限を増額しました

市が派遣する耐震診断士が診断した結果、倒壊の危険性があると診断され、耐震改修工事を実施する方に、工事費用の一部を補助(対象工事費の5割以内)しています。この補助上限額を60万円から90万円に増額しました。

●対象 昭和56年5月以前に、在来軸組構法または伝統的構法で建てられた、2階建て以下の戸建て木造住宅 申・問 区役所街並み形成課

視聴覚資料の予約点数が変わります

仙台市図書館では、7月23日から、視聴覚資料(C・D・DVDなど)の予約点数を2点から3点までに変更します。
問 市民図書館 ☎261・1585

仙台空襲の日に「戦没者戦死者合同慰霊祭」を開催します

- 日時 7月10日(日)午後2時
- 会場 日立システムズホール 仙台
- 直接会場へ 問 社会課 ☎214・8158

無縁故者慰霊祭

- 日時 8月3日(水)午前10時
- 会場 葛岡墓園内無

縁故者納骨堂 ●直接会場へ 問 保護自立支援課 ☎214・8160

仙台市土地開発公社所有地(一般競争入札物件)をお売りします

所在地 (街区番号)	面積	用途 地域	最低売 却価格
太白区土手内一丁目17番29外(4番街区) ※共有道路持分2分の1あり	575.19㎡	第一種低層住居専用	1,240万円

●申し込み受付日時 7月11日(月) 29日(金)の平日午前9時~午後5時(郵送の場合は簡易書留で)

●現地説明会 7月20日(水)午前10時~ ●入札日時 8月10日(水)午前10時~ ●物件の所在地は土地の地番で、住居表示とは異なります ●応募方法など詳しくは市役所本庁舎4階仙台市土地開発公社(財産管理課内)で配布する実施要領(市ホームページでもご覧いただけます)ご確認ください 申・問 仙台市土地開発公社 ☎214・4448

保健・福祉

食品衛生情報誌「食の情報館」ができました

食品の検査状況や最近の食の安全について紹介する冊子を、

市役所本庁舎1階市民のへやと区役所衛生課で配布します。問 区役所衛生課

エイズ・クラミジア・梅毒検査

エイズ等に関する検査・相談を匿名で受けられます。

検査	日時	会場	検査結果
夜間エイズ・クラミジア・梅毒検査	7/7(木)、8/4(木) 17:30~19:00	青葉区役所	1週間後に直接本人にお知らせします
エイズ即日検査(休日検査)	7/16(土) 13:30~15:00	青葉区役所	採血後約1時間ほどでお知らせします(判定保留の場合は、後日お知らせします)
エイズ即日検査(国分町夜間エイズ検査)	7/8(金)・22(金) 17:00~19:00	宮城県歯科医師会館(青葉区国分町1-5-1)	検査結果

税のお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納期です

平成28年度の固定資産税・都市計画税の第2期分は、8月1日(月)までにお近くの金融機関等で納めてください。また、口座振替をご利用の方は8月1日(月)に振り替えになります。

問 収納管理課 ☎214・1010

■固定資産税(家屋)についてのお問い合わせ調査へご協力をお願いします

平成28年中に新增築工事等が完了した家屋には、平成29年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる家屋の評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上り一覧などの資料を用意していただく必要があります。対象となる方には個別にお知らせします。詳しくはお問い合わせください。

家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋の取り壊しや用途変更をした方、または取り壊しなどを予定している方は、家屋が所在した(する)地域の担当課までお知らせください。なお、滅失登記をした場合は必要ありません。

問 北固定資産税課【青葉区】 ☎214・8604【泉区】 ☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】 ☎214・8694【太白区】 ☎214・8695

8月から基礎健診が始まります

市が実施する基礎健診に申し込んだ方へ、7月末に受診券を送付します。受診券の記載内容と、同封の登録医療機関名簿をご確認の上、期間内に受診してください。

●受診期間 8月1日(月)~10月31日(月)、平成29年1月4日(水)~31日(火) 問 区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課